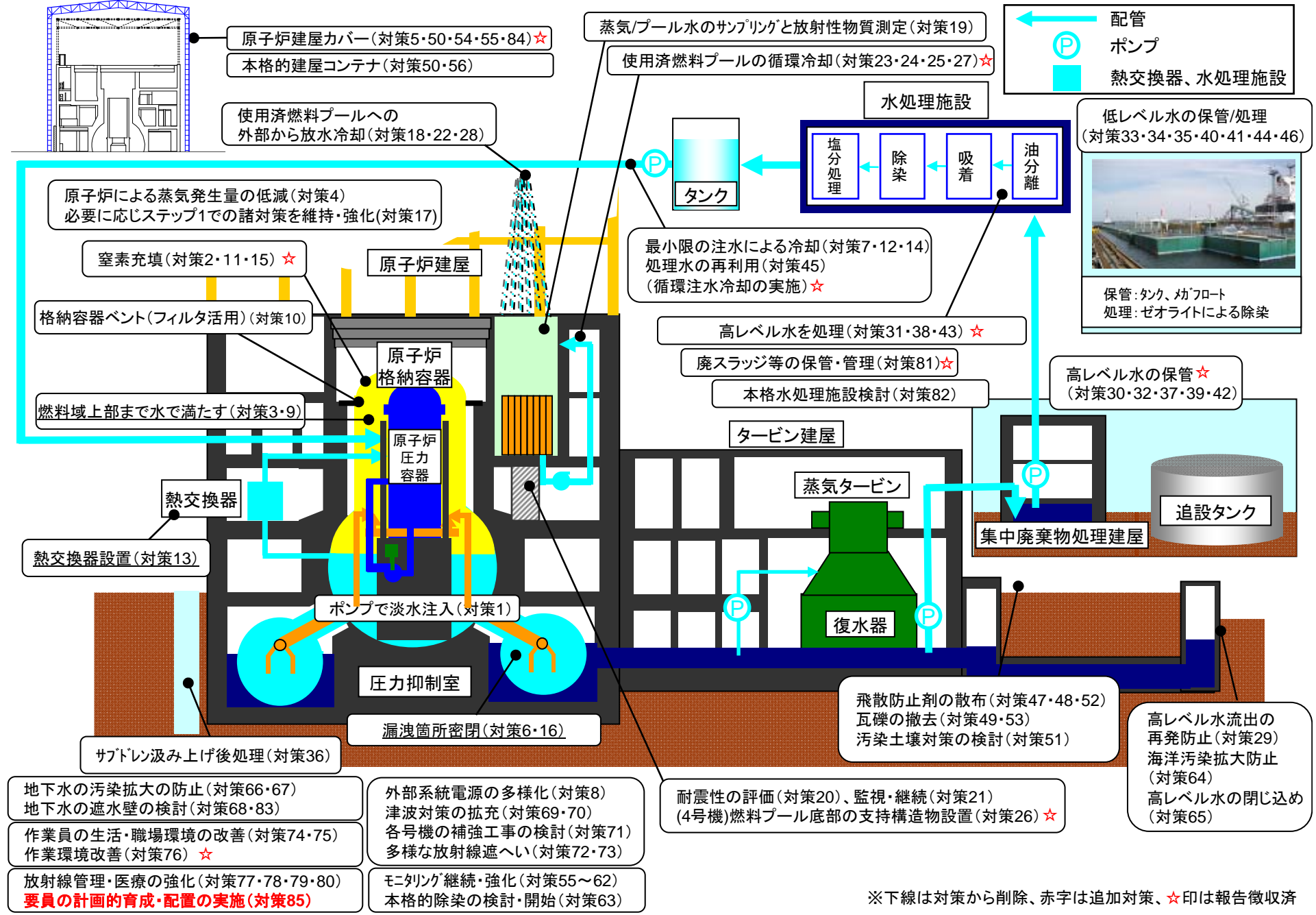


東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ(改訂版)

赤字: 前回からの追加点、☆印: 報告徴収済、緑網掛けは達成した目標

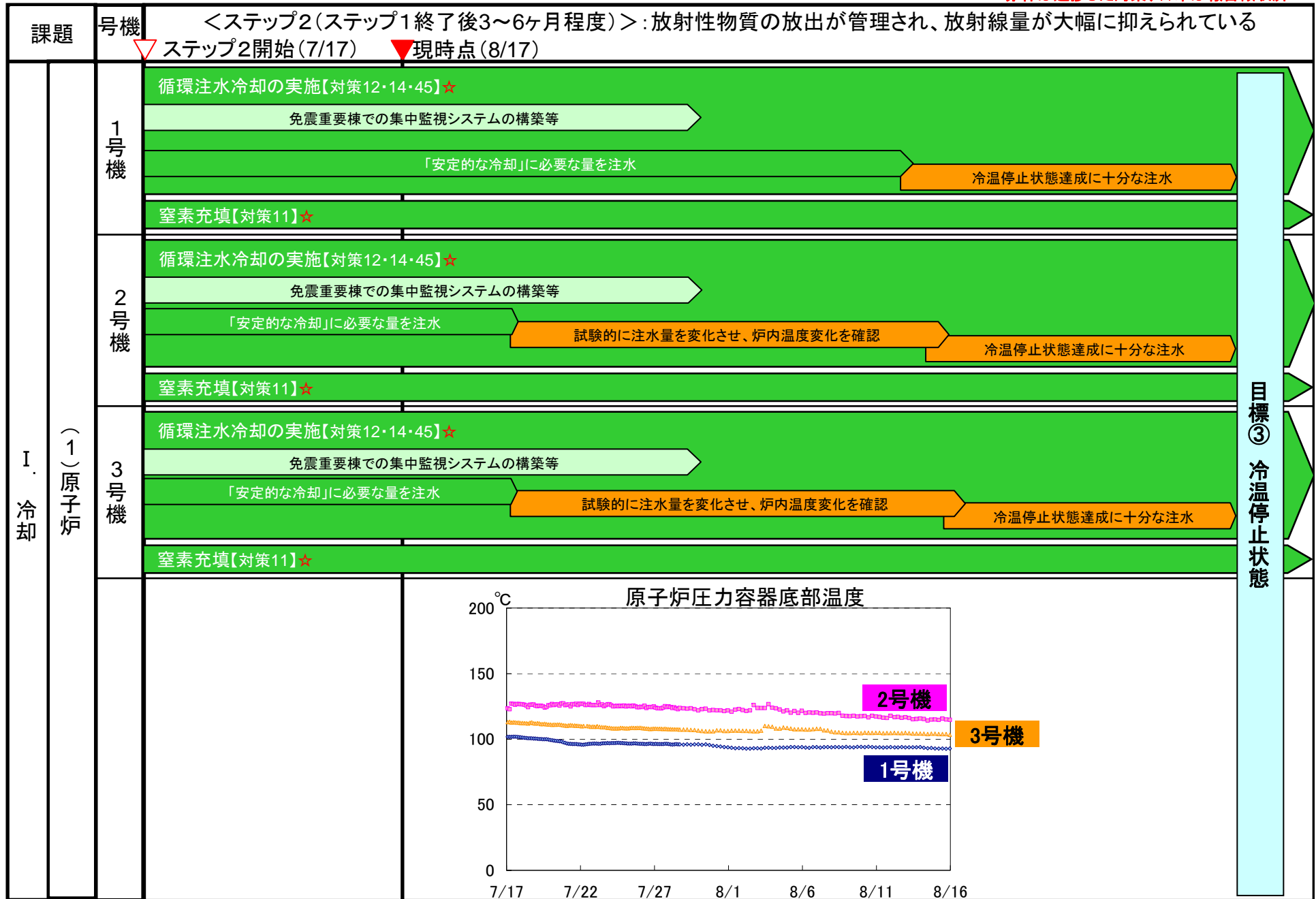
課題		初回(4/17)時点	ステップ1(3ヶ月程度)	ステップ2(ステップ1終了後3~6ヶ月程度) ▼現時点(8/17)	中期的課題 (~3年程度)
I. 冷却	(1) 原子炉	淡水注入 最小限の注水による燃料冷却(注水冷却) 滞留水再利用の検討/準備	循環注水☆冷却(開始) 窒素充填☆ 作業環境改善☆	循環注水冷却(継続) 窒素充填(継続)	冷温停止状態 冷温停止状態の継続 構造材の腐食破損防止※一部前倒し
	(2) 燃料プール	淡水注入	注入操作の信頼性向上/遠隔操作※前倒し 循環冷却システム(熱交換器の設置)☆※一部前倒し	注入操作の遠隔操作 熱交換機能の検討/実施	より安定的な冷却 燃料の取り出し作業の開始
II. 抑制	(3) 滞留水	放射性レベルの高い水の移動 放射性レベルの低い水の保管	保管/処理施設の設置☆ 保管施設の設置/除染処理	施設拡充☆本格的な水処理施設検討 除染/塩分処理(再利用)等 廃スラッジ等の保管/管理☆ 海洋汚染拡大防止	滞留水全体量を減少 本格的な水処理施設の設置 滞留水の処理継続 廃スラッジ等の処理の研究 海洋汚染拡大防止
	(4) 地下水	地下水の汚染拡大防止 地下水の遮水壁の	海洋汚染拡大防止	(保管/処理施設拡充計画にあわせてサドルン管理)方式検討 地下水の遮水壁の設計・着手	海洋汚染拡大防止 地下水の汚染拡大防止 地下水の遮水壁の構築
	(5) 大気・土壌	飛散防止剤の散布 瓦礫の撤去	飛散抑制	飛散防止剤の散布(継続) 瓦礫の撤去(継続) 原子炉建屋カバーの設置(1号機)☆ 瓦礫撤去(3,4号機原子炉建屋上部) 原子炉建屋コンテナの検討	飛散抑制(継続) 飛散防止剤の散布 瓦礫の撤去・管理 瓦礫の撤去/カバーの設置(3,4号機) 原子炉建屋コンテナ設置作業の開始
III. 除染・モニタリング	(6) 低減・測定公表	発電所内外の放射線量のモニタリング拡大・充実、公表	本格的な除染の検討・開始	除染 環境モニタリングの継続 除染の継続	
IV. 対策等	(7) 津波・補強・他	余震・津波対策の拡充、多様な放射線遮へい対策の準備 (4号機燃料プール)支持構造物の設置☆	各号機の補強工事の検討/実施	災害の拡大防止 多様な遮へい対策の継続 各号機の補強工事	
V. 環境改善	(8) 生活・職場環境改善	作業員の生活・職場環境の改善		環境改善の充実 作業員の生活・職場環境改善	
	(9) 放射線管理・医療体制改善	放射線管理・医療体制の改善		健康・安全管理の充実 放射線管理・医療体制改善	
中期的課題への対応			政府による安全確保の考え方 上記に基づく施設運営計画の策定	要員の計画的育成・配置の実施 施設運営計画に基づく対応	

発電所内における主な対策の概要図 8/17改訂版



諸対策の取り組み状況(その1)

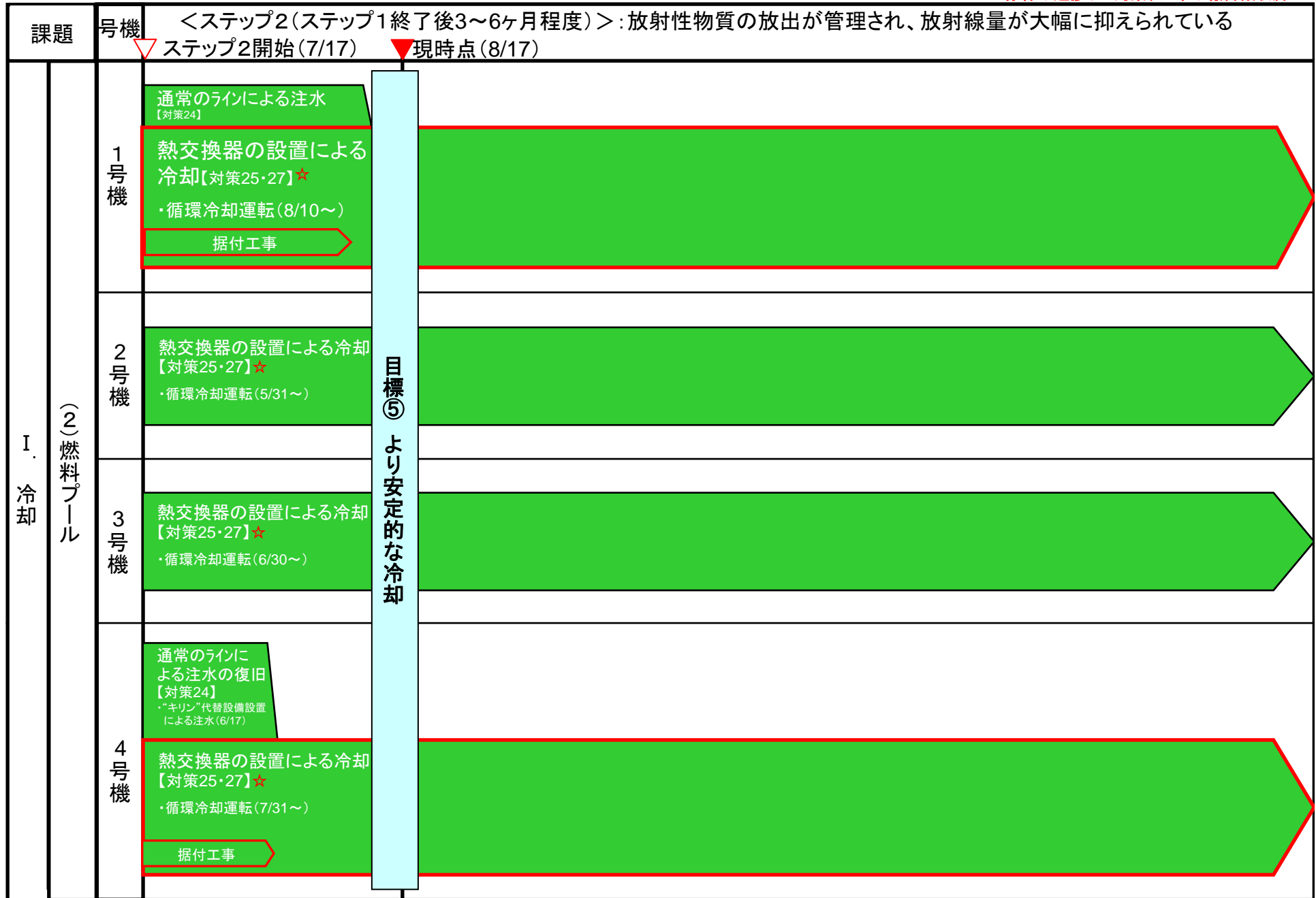
赤枠は進捗した対策、☆印は報告徴収済



凡例 :実施開始済(必要に応じ国が監視) ☆:国の安全確認(報告徴収済) :現場工事中 :現場着手 :現場未着手

諸対策の取り組み状況(その2)

赤枠は進捗した対策、☆印は報告徴収済

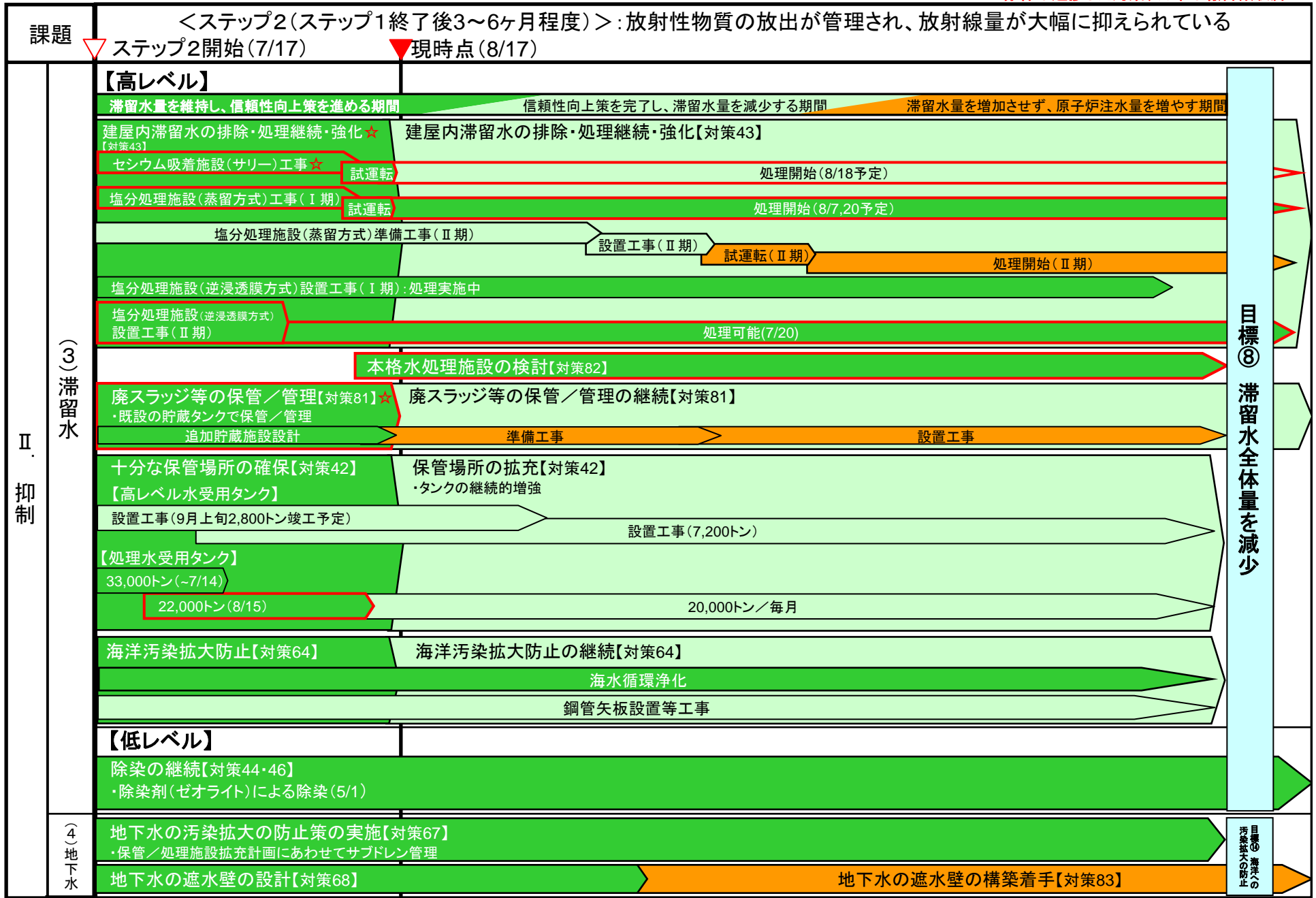


凡例 :実施開始済(必要に応じ国が監視) ☆:国の安全確認(報告徴収) :現場工事中 :現場着手 :現場未着手

諸対策の取り組み状況(その3)

赤枠は進捗した対策、☆印は報告徴収済

V



凡例
 : 実施開始済(必要に応じ国が監視) ☆ : 国の安全確認(報告徴収) : 現場工事中 : 現場着手 : 現場未着手

諸対策の取り組み状況(その4)

赤字は追加対策、赤枠は進捗した対策、☆印は報告徴収済

課題		<ステップ2(ステップ1終了後3~6ヶ月程度)>:放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている ▼ステップ2開始(7/17) ▼現時点(8/17)	
II. 抑制	(5) 大気・土壌	飛散防止剤の固化状況の確認【対策52】	目標⑩ 放射性物質の飛散抑制
		瓦礫の撤去【対策53】:コンテナ約700個分回収(8/17時点)	
		原子炉建屋カバーの設置(1号機)【対策54・55】☆ ・本体工事中	
		原子炉建屋上部の瓦礫の撤去(3,4号機)【対策84】 ・準備工事中(3号機:6/20、4号機:6/24)	
		3号機準備工事(地上瓦礫撤去、クレーン道路整備等)	原子炉建屋上部瓦礫撤去
		4号機準備工事(地上瓦礫撤去、クレーン道路整備等)	原子炉建屋上部瓦礫撤去
		原子炉建屋コンテナの検討【対策50】	
III. モニタリング・除染	(6) 測定・低減・公表	現時点における放射性物質の放出量を継続評価【対策60・61】 ・1~3号機からの現時点の放出量を7/19公表時と同じ手法で東京電力が評価 ✓直近の2週間程度(7月下旬から8月上旬)の西門付近の空气中放射性物質濃度から現放出量を最大で約2億ベクレル/時と推定(事故直後に比べ約1,000万分の1) ✓これによる敷地境界の年間被ばく線量を最大で約0.4ミリシーベルト/年(暫定値)と評価(これまでに既に放出された放射性物質の影響を除く) ・放出抑制対策に伴う放出量の低減傾向を、敷地内外における放射性降下物の測定、原子炉格納容器内ガス放射能濃度測定、及び原子炉建屋上部での空气中放射性物質濃度測定により把握し、評価	目標⑫ 放射線量を十分に低減
		国・県・市町村・事業者連携によるモニタリングの実施【対策62】	
		本格的除染の検討・開始【対策63】	
IV. 対策等	⑦ 津波・補強 他	(4号機)燃料プール底部に支持構造物を設置【対策26】☆(7/30) 各号機の補強工事の検討/実施【対策71】:耐震性の評価を実施、線量低減対策後に建屋内部調査を予定	拡大防止 目標⑮
		多様な放射線遮へい対策の継続【対策73】	
V. 環境改善	⑧ 職場環境・生活 他	作業員の生活・職場環境の改善の継続・拡充【対策75】 ・仮設寮は約1,600人分を建設予定、約1,200人が入居済(8/15時点)。現場休憩施設は累計16箇所(約1,200人分、約3,500㎡)が開設(8/15時点)	環境改善 目標⑯
		放射線管理の強化継続【対策78】 ・原子力安全・保安院による放射線管理体制の強化 ・ホールボディカウンタの増強、月1回の内部被ばく測定☆ ・個人線量の自動記録化、被ばく線量の文書通知☆、写真入作業員証の導入☆ ・作業員に対する安全教育・研修の充実、データベースの構築など長期的な健康管理に向けた検討	健康管理の充実 目標⑳
		医療体制の強化継続【対策80】 ・救急医療室新設、複数専門医師常駐体制確立(24時間常駐)、患者搬送の迅速化 ・熱中症予防対策の徹底☆(新規入所者に対する教育等)、メンタルヘルス対策実施、健康診断の実施 ・予防医療などを含む産業衛生体制の確立	
		要員の計画的育成・配置の実施【対策85】 ・国と事業者の連携による人材育成等を推進	被ばく線量管理の徹底 目標㉑

凡例 ■:実施開始済(必要に応じ国が監視) ☆:国の安全確認(報告徴収) ■:現場工事中 ■:現場着手 ■:現場未着手